

新放課後子ども総合プランについて

令和元8月
石垣市教育委員会
いきいき学び課

新放課後子ども総合プランとは・・・？

「放課後子ども総合プラン」(平成26年7月)を
引き継ぎ、「放課後児童クラブ」及び「放課後
子ども教室」の継続的な事業整備を実施する

○国の目標

- ① 放課後児童クラブの整備(5年間で30万人)
- ② 一体型事業の1万か所以上での実施を目指す
- ③ 学校施設の活用
- ④ 子どもの自主性、社会性等の向上

新放課後子ども総合プランとは・・・？

- 定義：全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう 文部科学省と厚生労働省が連携した総合的な放課後対策のこと
- 背景：①女性の活躍推進のために、共働き家庭等の「小1の壁」を打破する必要がある
②次代を担う人材を育成するため多彩な体験・活動が必要である

～新放課後子供教室と放課後児童クラブについて～

	放課後子供教室	放課後児童クラブ(学童クラブ)
趣旨	全ての子供を対象として、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組みを推進	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 (児童福祉法第6条の3第2項に規定)
所管	文部科学省 (石垣市教育委員会いきいき学び課)	厚生労働省 (石垣市福祉部こども未来局子育て支援課)
対象者	希望する全ての児童	共働き世帯等の児童を対象
内容	学習・体験活動の場 例：●学習支援（宿題の予習復習）、 ●多彩な体験プログラム (英語、実験、工作教室、 文化・芸術教室等) ●スポーツ活動 (野球、サッカー等)	生活の場 例：健康管理、余暇指導、生活支援、 ※宿題、遊び、休息など児童の体調、 日課等に合わせて自主的に過ごす。 基本的に生活習慣についての援助、 自立に向けた手助け、おやつを提供等
参加費	原則無料	保護者負担（利用料）あり
実施場所	学校内（余裕教室、特別教室等）	専用施設（一部学校内あり）
開設日数	年間250時間未満 (平日週1回以上年間80時間程度)	原則として長期休業を含む年間250日以上
指導者	地域の協力者等 (資格を問わないボランティアによって実施)	放課後児童支援員等（専任） (省令基準に基づく資格要件あり)

新放課後子ども総合プランとは・・・？

課題1 放課後の児童の受け皿不足等

- ①学童等の児童の受け入れ施設数
受入数に限りがある
 - ②利用料がかかるため、児童クラブに
預けるのを躊躇
- 放課後児童が空白の時間を過ごす
- 仕事を退職せざるをえない(「小1の壁」)
- 働き手の減少

新放課後子ども総合プランとは・・・？

課題2：次代を担う人材育成の観点からは、
全ての児童が多様な体験・活動を行う
ことができるようにすることが重要

→全ての児童が放課後等を安全・安心に
過ごすことができる居場所の整備が必要

新放課後子ども総合プランとは・・・？

・市町村は何をすべきなのか？

- ① 小学校の余裕教室等の活用
- ② 教育部局と福祉部局との連携方策等について検討し、
- ③ 地域の実情に応じて放課後児童クラブ及び放課後
子供教室を一体又は連携した取組みができるよう
計画的に整備する行動計画を策定すること。

※市町村の行動計画は、子ども・子育て支援事業計画に盛り込むこととする。

・・・石垣市子ども子育て支援事業計画に章として掲載予定

新放課後子ども総合プランとは・・・？

- なぜ一体型又は連携型が必要なのか

メリット：共通の活動プログラムに参加することで

- ①多様な体験・活動を実施できる
- ②異年齢児や、地域ボランティア等を通じた異世代の交流が図られる
など

～石垣市新放課後子ども総合プラン構想図(案)～

○女性の活躍推進のためには、共働き家庭等の「小1の壁」を打破すると共に、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、福祉部局と教育部局が連携し総合的な放課後対策に取り組む

放課後子ども教室
(市教育委員会いきいき学び課)

放課後子ども総合プラン

放課後児童クラブ
(市福祉部こども未来局
子育て支援課)

単体型を中心として、一体型・

連携型実施を推進

統括コーディネーター



連携

協力

教育活動サポーター、教育活動推進員

(学習支援や多彩なプログラムの実施、安全管理)

基本的に、各教室・クラブ単体で活動を行うが、連携した取組みの企画や調整を行い、定期的に合同でプログラムを実施。

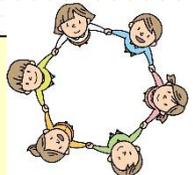
放課後児童支援員

放課後児童クラブに参加している児童が放課後子供教室との連携型プログラムに参加できるよう調整

多彩なプログラムの提供

【連携のプログラム例】

- 室内での活動
 - ・学習支援
 - ・多彩な体験プログラム
(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室等)
- 校庭での活動
 - ・スポーツ活動、課外活動等



- ① 全ての子どもたちを対象とした学習支援・プログラムの充実
- ② 連携型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を計画的に整備

学校

- ・余裕教室等を提供
- ・体育館等の一時利用の促進
- ・児童の放課後の様子や学校での様子などについて、日常的・定期的に情報共有

石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会
第1回 会議資料

(仮)第二次放課後子ども総合プラン 石垣市行動計画アウトライン(案)

令和元年8月
石垣市教育委員会
いきいき学び課

石垣市行動計画構成について

総論

- 1 行動計画の策定
 - (1) 策定の趣旨
 - ①背景・目的 ②現況
 - (2) 計画と位置づけ
 - ①計画の位置づけ ② 計画の期間

本論

- 2 放課後子ども総合プラン行動計画
 - (1) 基本方針
 - (2) 目標事業量
(子ども教室・児童クラブ・一体的運用・連携運営)
 - (3) 課題
 - (4) 対応策

総論 1 行動計画の策定

(1) 策定の趣旨

① 背景・目的

- ・文科省・厚労省通達

「放課後子ども総合プラン」(平成26年7月)

「新放課後子ども総合プラン」(平成30年9月)

・・・市町村の実情にあった行動計画の策定

- ・放課後児童健全育成事業
- ・学校・家庭・地域連携協力推進事業

総論 1 行動計画の策定

②現在の状況

放課後児童クラブ

	H29		H30		R1 (8/1現在)	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
クラブ数	—	10	10	11	12	13
児童数	—	262	—	293	—	379
スタッフ数	—	37	—	61	—	76

放課後子ども教室

	H29		H30		R1 (8/1現在)	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
教室数	—	4	11	19	17	18
児童数	—	53	—	419	—	412
スタッフ数	—	9	—	58	—	44

総論 1 行動計画の策定

(2) 計画と位置づけ

放課後子ども総合プラン市町村行動計画に盛り込むべき内容(平成30年9月通達)

- ①放課後児童クラブの年度ごとの目標事業量 → 目標事業量
- ②放課後児童クラブ＋放課後子ども教室＝一体型・連携型(R5年度)目標事業量
→ 目標事業量
- ③放課後子ども教室(R5年度)目標事業量 → 目標事業量
- ④一体型及び連携型の実施に関する具体的な方策 → 課題・対応策
- ⑤余裕教室の活用に関する具体的な方策 → 課題・対応策
- ⑥教育部局と福祉部局の具体的な連携に関する方策 → 基本方針
- ⑦特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策 → 課題・対応策
- ⑧開所時間に関する延長等の取組 → 基本方針
- ⑨放課後児童クラブの役割を更に向上させるための方策 → 基本方針
- ⑩放課後児童クラブの利用者や地域への周知の推進 → 基本方針

計画の位置づけと期間

- (1)位置づけ→ 行動計画策定 → 子ども子育て支援事業計画に盛り込む
- (2)計画期間→ 令和2年度～6年度(新たな通達等により改定あり)

本論 2 放課後子ども総合プラン行動計画

(1) 基本方針

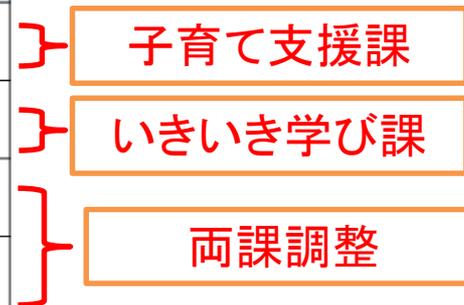
- ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室の学校内の運営を目指す
- ・連携可能なプログラムにより一体型、連携型の取組を目指す
 - (新・放課後子ども総合プランに掲げる目標)
- ・教育部局と福祉部局の具体的な連携に関する方策
- ・開所時間に関する延長等の取組
- ・放課後児童クラブの役割を更に向上させるための方策
- ・放課後児童クラブの利用者や地域への周知の推進
 - (行動計画に盛り込む内容)

本論 2 放課後子ども総合プラン行動計画

(2) 目標事業量

■ 目標事業量

項目	実績値			目標値				
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
放課後児童クラブ ①								
放課後子ども教室 ②								
一 体 型 ③								
連 携 型 ④								



■ 設置率

項目	実績値			目標値				
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
学校数								
設置箇所 ①+②+③+④								
一 体 型 ③								
連 携 型 ④								

本論 2 放課後子ども総合プラン行動計画

(3) 課題、(4) 対応策

(行動計画に盛り込む内容)

課題

- ①一体型及び連携型の実施に関する具体的な方策
- ②余裕教室の活用に関する具体的な方策
- ③特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

対応策

- ①～③の内容について、子育て支援課、いきいき学び課及び関係機関で協議・確認を行う。

本論 2 放課後子ども総合プラン行動計画

(3) 課題、(4) 対応策

(放課後児童クラブ)

課題

- ① 余裕教室等を活用しての放課後児童クラブ設置
- ② 放課後児童支援員等の人材確保
- ③ 待機児童の解消

対応策

- ① 学校、教育委員会等への協力依頼、調整
- ② 資格取得に係る研修の周知、促進
- ③ 受け皿の整備

本論 2 放課後子ども総合プラン行動計画

(3) 課題、(4) 対応策

(放課後子ども教室)

課題

① 低学年(1.2年生)の参加率 ※H30年度末アンケートより

・・・327人中 1年生21人(6%) 2年生49人(15%)

② 余裕教室の確保

・・・石垣市の小学校では、余裕教室がほとんどない

対応策

① 活動団体への協力依頼等

② 学校長・学校への事業へさらなる理解・協力を依頼

放課後子ども総合プラン策定委員会

1 所掌事務 → 総合プランの策定

2 構成委員 10名

- ①石垣市小中学校校長会代表者
- ②石垣市PTA連合会代表者
- ③放課後子ども教室代表者 → いきいき学び課推薦
- ④放課後児童クラブ代表者 → 子育て支援課推薦
- ⑤石垣市社会教育委員代表者
- ⑥福祉部こども未来局子育て支援課長
- ⑦福祉部こども未来局こども家庭課長
- ⑧教育部総務課長
- ⑨教育部学務課長
- ⑩教育部学校教育課長

策定スケジュール

	7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	下旬	中旬	下旬	中旬	下旬	中旬	下旬	中旬	下旬	中旬	下旬	中旬	下旬	中旬	下旬	中旬	下旬	中旬
事務調整・委員会設置																		
担当者会議	適宜																	
調整会議		①					②				③							
素案作成																		
素案作成																		
検証・課題抽出																		
目標																		
素案策定																		
策定委員会																		
策定委員会要綱改正																		
策定委員依頼																		
策定委員委嘱状交付																		
策定委員会			①					②					③					
パブリックコメント																		
教育長報告									中間					最終				
子ども子育て支援計画																		
子ども子育て会議			①		②				③				④					
パブリックコメント																		
その他																		
子ども子育て支援計画への反映・調整																		